

個人番号カード・公的個人認証サービス等の利活用推進の在り方に関する懇談会（第4回）

議事概要

1. 日時

平成28年6月15日（水）15：10～16：00

2. 場所

総務省8階 第1特別会議室

3. 出席者

（1）構成員

須藤座長、石原構成員、大山構成員、清原構成員、坂村構成員

（2）関係省庁

向井内閣官房 社会保障改革担当室審議官、安藤厚生労働省審議官、
中野経済産業省 商務情報政策局情報プロジェクト室長

（3）総務省

高市総務大臣、土屋総務副大臣、奥水総務大臣政務官、古賀総務大臣政務官、
太田大臣補佐官、桜井事務次官、笹島総務審議官、佐藤総務審議官、黒田大臣官房長、
稲山大臣官房総括審議官、安藤大臣官房総括審議官、上村行政管理局長、
瀧上自治行政局長、福岡総合通信基盤局長、今林情報流通行政局長、
山田情報通信国際戦略局長、宮地大臣官房審議官、猿渡大臣官房審議官、
小笠原情報通信政策課長、望月個人番号企画室長、奥田行政情報システム企画課管理官、
三木地域情報政策室企画官、上仮屋住民制度課企画官

4. 議事

（1）高市総務大臣挨拶

（2）これまでの検討状況について

（3）意見交換

5. 議事概要

（1）高市総務大臣挨拶

【高市総務大臣】

- 構成員の皆様方におかれましては、ご多用のところご参集を賜り、感謝。
- マイナンバーカードのマイキー部分は、国民生活の利便性の向上、企業の生産性の向上、行政の効率化など、さまざまな期待がある。
- 昨年度は、母子健康情報提供サービスの実用化や、チケットレスサービス、防災対応などの様々な分野の利活用の実証を実施。本日は、こうした検証結果など踏まえ、マイキー部分の具体的なユースケースのアクションプランをお示しいただけることについて大変期待。

【須藤座長】

- 社会の関心は非常に高くなっており、気合を入れて我々も議論し、実行に結び付けていかなければならない。

(2) これまでの検討状況について

【大山構成員】

- 公的個人認証サービスを活用したICT活用ワーキンググループの活動状況について報告。
- 昨年度の実証結果も踏まえ、12月に示した各ユースケースのアクションプランを具体化。
- スマートフォンでの利活用については、1点目として、今後マイナンバーカードの読み取りに対応するスマートフォンが市場に出てくることが想定され、携帯電話事業者、J-LIS、総務省が連携してマイナンバーカードに対応したスマートフォンに関する消費者からの問い合わせ等に対応していく旨を明記。
- 2点目は、スマートフォンをマイナンバーカードとして活用できることについては2019年中の実現を目指し、本年度から必要な技術検証を開始する。また、スマートフォンでのユースケースの具体化に向けて、本年度は、例えば、インターネットバンキング等における本人認証でマイナンバーカードを活用した実証を実現したい。
- チケットレスサービスについては、予約から入場までの一連の手続において、昨年度は入場時での公的個人認証サービスの検証を実施。本年度は、予約から購入、入場までのサービスの一連の手続における公的個人認証サービスの活用に向けた検討と、コンビニ端末でのマイナンバーカード対応に向けた検討に着手したい。
- 3点目は、「子育て支援・電子私書箱ワンストップ」。本年度はマイナンバーカードと電子私書箱を活用してワンストップで保育所利用の申請手続の検証等に取り組む。
- マイナンバーカードを、証明書の発行や契約手続、申請手続などの企業の日常業務で積極的

に活用して生産性向上を図ることは、カード普及の観点から重要。その意味から、今後、個人の認証に加えた、個人の資格の認証、医師の資格、行政書士、あるいは弁護士などの士業の権限について、例えば、入札における法人の代表者からの委任を受けた者であるかどうかを確認する仕組みの構築も喫緊の課題。関係省庁が連携して可能な限り早期に法案を国会にご提出いただけるよう、並行して検討を進めていく旨を明記。

- 「行政手続・サービス」については、行政自らがマイナンバーカードを積極的に活用し、様々な手続の負担軽減を図ることが重要と考えており、2016年5月以降、最寄りのコンビニからマイナンバーカードを用いて戸籍の証明書入手できるサービスを開始している。これまで戸籍の証明書は居住地が本籍地と異なる場合には取れなかったものが、居住地が本籍地と異なる場合でも戸籍の証明書をコンビニで取得することができ、国民の皆様にとって大きな便益を提供することが可能。今後対応する自治体の拡大を図っていく旨を明記。
- その他、国の調達システムにおける事業者登録、それから電波利用申請システムにおける利用者認証など、国の手続においても積極的にマイナンバーカードの活用を図っていく。
- マイナンバーカードは地域の活性化にも大きく貢献することが期待されている。マイキーを使った地域活性化の具体的な方策については、後ほど太田補佐官からご説明いただく。
- 説明は以上となるが、昨年度実証した災害時におけるマイナンバーカードの利活用実証映像をご覧ください。

(DVD上映)

【大山構成員】

- 本年度も以上のような取組を通じてマイナンバーカードを活用した新たなサービスが1つでも多く実用化されるよう努力していきたい。

【須藤座長】

- 災害時の実証映像は、私が代表理事を務める法人が中心で取り組んだものであるが、マイナンバーカードを使って無事実証することができ、関係の皆様には心よりお礼申し上げたい。
- マイナンバーカードの交付に関しては、当初、J-LISのシステムでプログラム上のエラーがあり、この実証事業の実施時期は、なかなか発行できない状況があった。今では改善され、順調に発行を進めている。
- 続いて「個人番号カード等の利活用検討ワーキング」における議論の結果について説明。
- 法律上の措置が必要な事項として、「利用者証明用電子証明書の国外転出後の継続利用」がある。利用者証明用の電子証明書は、現在、国外に転出すると失効するが、転出後も失効しないようにすることで、マイナポータルによる行政サービスの利用、民間サイトへのログインな

どが引き続き可能となる。2019年度中にこの実現を目指し、取り組んでいく。現在、在外邦人の方々は100万人を超えており、その方々の利便性を確保していきたい。

- 2点目は、「マイナンバーカード等への旧姓の併記」。閣議決定等にも盛り込まれており、女性が活躍できる社会の実現に向けて極めて重要な取組であり、非常に利便性は高まる。
- 続いて、「自治体・民間事業者それぞれにおける利活用促進」のうち、コンビニ交付サービスについては、更なる導入団体の増加、取得できる証明書の追加などのサービス向上を期待。近い将来、ほとんどの国民の方々、あるいは長期居住の外国籍をお持ちの方々もコンビニで手続できる環境になる。
- 今後、コンビニ交付サービスで構築された設備を使って、自治体の窓口でもマイナンバーカードで各種証明書の取得が可能となるよう取り組んでいく。
- 本年1月に民間開放された「公的個人認証サービス」は、2月に3団体が認定を取得され、母子健康情報サービスという実サービスを前橋、さらに横展開先として南砺市で提供を開始している。こういう展開が全国的に普及することを期待している。
- その後、公的個人認証サービスのプラットフォーム事業者として2件の認定を実施。プラットフォーム事業者が牽引役となり、オンラインバンキングなどのインターネット上での取引、銀行、携帯電話、生保などの各分野での利用など積極的に検討。フィンテックという言葉が話題になっているが、公的個人認証サービスで貢献できればと思う。
- 「空き領域の利活用について」は、年度内に民間事業者の利用が可能となるように取り組んでいく。サービス提供については、セキュリティが守られ、民間事業者の迅速、安価な利用が可能になるよう、クラウド方式とすべきである。極めて重要な論点であり、民間企業における入退者管理、管理認証など、多数の民間事業者の利用を期待。

【太田総務大臣補佐官】

- マイキープラットフォームによる地域活性化方策検討会の検討状況についてご報告。
- このマイキープラットフォームでは、マイキーIDにマイナンバーの個人番号を使わないこと、カードのICチップの中にランダム文字が入っている、券面からは見えない英数14桁の番号を使う、あるいは利用者自身で14桁の英数を登録いただく。このマイキーIDと、図書館のID、スポーツ施設のID、商店街のポイントカードのIDなどを紐づけることが可能になる。
- 利用イメージとしては、図書館等でマイナンバーカードをかざしていただくと、ICチップを読み取り、マイキープラットフォーム上で登録いただいた14桁の英数のマイキーIDから紐付いている図書館IDがわかる。プラットフォームには何を買ったとか、そういう情報は残

ることはなく、あくまでも色々なカードのIDとの紐付機能の役割を果たす。

- どのような活用策があるかについて、鹿児島と豊島区の例を御紹介したい。自治体ではさまざまなIDを発行されているが、鹿児島では15種類のカードが枚数にして280万枚カードを発行。カードにはICカードもあれば、紙もある。豊島区では、22種類あり、図書館、長寿祝いや健康増進など、様々な種類があって65万枚発行されている。
- 今回のマイキーIDは、サービスを利用したい利用者に対し、IDの紐付けが登録されていれば、マイナンバーカード1枚を持って頂けることで、図書館カードがなくても図書館を借りることが可能となる。また、自治体ポイントも3月調査時点で400団体以上がポイントを発行。こういったシステム経費などをクラウド化することで低コスト化し、その浮いた分を住民に還元していくことを土台としてマイキーの仕組みを使っていただくもの。こうすることで、経費を下げ、行政の利便性の向上、効率化を進めたい。
- 商店街に関しては、皆さまご存じのとおり、厳しい状況が続いているが、1つ大きな変化がおきている。これまでの商店街の情報管理は、基本的にはレジで売り上げ等の情報管理をしているが、専用端末となっており、非常に高額。昨今、汎用のタブレット端末で販売情報、決済、ポイント管理などができるようになっており、急速に普及。
- その中、商店街の方から指摘されたのが読み取り端末。ただし、昨今のPOSレジで使っているタブレットの裏にはリーダーがついており、ICチップの読み取りができる。
- 商店街の振興策については経産省で進められているが、そこにマイキーを使って頂くことでカード発行コストも節約できるようになり、地域活性化を進めていきたい。
- 商店街の売り上げは50兆円、そこで働く人は300万人、家族も含めると600万人がそこで生活をしている。1つ目は、マイキープラットフォームを活用することで自治体が発行する自治体ポイントが商店街でも使えるようになること、2つ目は民間で使われていないポイントを、地域経済応援ポイントとして、地域の活性化として使っていくこと、この2つのポイントを地域で回すことで、地域活性化の土台となることを狙いとして掲げた。
- 商店街応援ポイントについては、クレジットカード会社や航空会社、携帯電話事業者が発行するポイントについて、事業者のニーズを聞き、地域のために使うことを条件にしたマイキープラットフォームの仕様を技術面/ビジネス面から検討を開始。
- また、自治体のポイント、IDについては、ばらばらの仕組みで動いているものを、マイキープラットフォームを使うことで、利便性向上、コスト低減化につながるようプラットフォームの検討を行い、実証を経て来年度中から運用を開始したい。
- 先ほど大山主査から説明があったように、2019年にはスマートフォンでの利活用が可能となるので、スマートフォンでの利活用も念頭に展開していく。

- マイキープラットフォームを、行政サービス、あるいは商店街のサービスを含め、地域活性化に向けた活用を行うことにより、地域で好循環が拡大していくことを期待し、実行プランを進めていく。

【猿渡大臣官房審議官】

- 7月頃までに調達仕様書が完成するよう検討・準備を進めている。
- ①のマイキープラットフォームの仕様はIDの管理テーブルを作る、自治体のポイント管理クラウドの仕様化は、これまで自治体が個別に運用していた時から経費率を1割以下に下げることが目標に進めていきたい。③については、クレジット会社や航空会社から地域経済応援ポイントを流し込む。
- ポイント管理クラウドの中核となるのは利用者のために作成された数千万のマイキーID、1,741の市区町村のマトリックスのデータベース。自治体ポイントは自分の住所地だけではなく、ご希望の自治体ポイントに格納できないか議論。また、ポイント付与の支援業務を既に先行されている400自治体のものをできるだけ標準化し、新たに始める自治体の方々も簡単に始められるよう議論。
- クレジットカード会社等の応援ポイント会社からの地域経済応援ポイントについては、様々な省庁と議論しており、できるだけ早く、即効性のある経済対策にできるよう、提供先の状況に応じ、ポイント制度があるところには既存のポイントに変換、商品券の原資やプリペイドカードの原資としても当座活用できるという形で議論。
- 地域経済応援ポイントについては、6月10日、高市大臣から5社のクレジットカード会社及び2社の航空会社、NTTドコモに対して、地域経済応援ポイントの協力要請を行ったところ、各社から協力したいという旨のお話をいただいた。なお、地域経済応援ポイント会社のポイントから自治体ポイントに変えることはできるが、地域の自治体ポイントを各社のポイントへ戻すことはできないこと、できるだけスタートアップ後の交換比率を高めて頂き、国民の皆様にも利便性をまず味わっていただけるよう、議論。
- 自治体ポイント管理クラウドについては、横浜市、藤沢市のように先行的に取り組んでいる自治体を基軸にできるだけ標準化し、ブレーメン商店街、長浜商店街等の先行的な商店街含めて使いやすい形になるよう進めている。

(3) 意見交換

【石原構成員】

- 私ども経済界としては、マイナンバーカードの民間利活用を進めるとともに、紙から電子への転換、あるいはパーソナルデータの利活用、サイバーセキュリティ対策の強化、社会実装の高度化など、多角的に取り組むことにより、生産性の向上、あるいは管理コストの負担軽減、並びに新事業の創出、新サービスへの拡大などを期待。
- 骨太方針でも、子育て、災害対策、マイナンバーカードを活用した法人間の取引における制度整備など、国民生活あるいは企業の活動に身近なマイナンバーカードの利活用がより具体的に盛り込まれていると評価。
- その一つに、経団連もかねてより要望している保育所の利用申請手続の電子化・効率化が挙げられる。この業務は、一定時期に集中した作業であり、様式も自治体ごと異なり、手書きで作成しなければならない等々企業側の大きな負担となっている。こうした点についてマイナンバーカードを活用して負担軽減していくという取組に大いに期待。
- また、各サービス主体自らのサービスあるいは業務に公的個人認証サービスを取り入れ、利活用の検討をさらに進めていくことを期待したい。
- 経済界としては、このマイナンバーカードがICTの利活用整備の基盤となり、今後の我が国の経済発展、あるいは地方創生を支えるツールとなることを大いに期待する。そのためにも、国民各層の情報リテラシーの底上げが必要であり、そのためにはわかりやすさが1番の鍵。様々な工夫をして、国民にマイナンバーのよさというものを伝えていただきたい。
- ちなみに、高市大臣の1月11日のブログ「マイナンバーカードの「マイキー」の活躍検討へ」は非常にわかりやすいものであった。

【清原構成員】

- 6月8日の全国市長会議において、高市大臣には、安倍総理とご一緒にご臨席賜り、その席でのご挨拶の中でマイナンバーカードの普及促進、マイキープラットフォーム等について触れて頂き大変ありがたく思う。
- 熊本地震に際しては、三鷹市からも職員を派遣しているところ、協力させていただいた市長、町長、村長に対して、総務大臣じきじきに励ましのお便り、感謝のお便りをいただき、お心配りに心より感謝を申し上げます。
- マイナンバーカードの普及促進については、マイナンバーカードの交付申請をした国民にとっていつ頃入手できるのかが大変な関心事。5月30日付で補助金も含めて自治体に対する支援として、総務省よりマイナンバーカード促進マニュアルが発出。国と地方が一緒に知恵を出して、カードの交付のスピードアップにまさに努めている。

- 当初、J-LISのシステムの不具合などもあったが、今では改善され、総務省からもご支援いただき、ようやくこれまでのご努力が成果を上げつつある。三鷹市では、人口の約1割の方にマイナンバーカードの交付申請をいただき、そのうち95%の方には交付通知書を送付、6月中には申請された全ての方に交付通知書を送付できる見込み。当初より、特設窓口を用意して予約制にしたことが功を奏したものの。
- ここで一つ問題提起をしたい。最近の動向として、マイナンバーカードの申請数が伸び悩んでいる状況がある。当初は1万件近く直ちに申請があったが、月を追う毎その数が減少傾向にある。もともと必要な方は最初の方で申請されており、その後も引き続き申請していただくには、マイナンバーカードのメリットをご理解いただかなければならない。そのため、マイナンバーカードの利活用の見える化が重要。本日のご報告を受けて、自治体も参加して積極的に利活用を検討されていることを実感。
- 例えば、「子育て支援・電子私書箱のワンストップ」の取組は、大変重要なメリット。先ほど石原構成員からご提言のあった保育所の入所申し込みに必要な雇用証明書については、全国市長会でも、経団連の問題提起を受けて、できれば標準化をして全国津々浦々同じフォーマットにしても大丈夫ではないか等議論しているところ。もちろん自治体によって特別な項目が必要な場合、適宜追加すればいい。企業と自治体が一緒になって子育て支援に協力できる分野であり、重要な取組。
- 前橋市で先行的に進められている母子健康情報の提供サービスも他の自治体に拡大しており、こうした子育て世代向けのサービスでマイナンバーカードをいかせるということは、若い世代がカードの有効性を知る機会になり、安全性に信頼を寄せることにつながるため、是非行政の立場として支援したい。
- また、三鷹市では、平成22年2月より住民基本台帳カードを利用したコンビニエンスストアでの住民票、戸籍謄本等の証明書類を発行しているが、他の地域にお住まいの方には三鷹市の戸籍をお出しすることはできなかったが、マイナンバーカードでは、それが可能となる。三鷹市でも今年度中に他地域にお住まいの方に三鷹市の戸籍をマイナンバーカードを利用してコンビニエンスストアで交付するサービスを開始する準備中。これは非常にニーズがあり、全国的に広がるとインパクトがある。
- 総務大臣におかれては、マイナンバーカードの利活用を検討する懇談会を立ち上げていただき、感謝。マイナンバーカードの交付と同時並行的に利活用の検討が開始されており、この懇談会で更なる利便性の見える化を行うことによってマイナンバーカードの交付申請の好循環となるよう、検討会においては更なる利活用の具体化に向けたご検討をよろしくお願ひしたい。

【須藤座長】

- 申請数の伸び悩み傾向がある旨報告いただいたが、私もJ-LISの代表者会議の委員として、秋までにはかなり交付できるよう頑張っ

【坂村構成員】

- 個人番号の利用促進とマイナンバーカードの利用促進と二つあると思う。この懇談会はカードの利用促進ではあるが、マイナンバーをもっと有効に利用することもこのカードの利活用拡大とは別に政府は進めるべきだと思う。
- カードが交付された以上これをどのように有効利用するかが非常に重要。
- 基本的な考え方として、民間に開放する姿勢は重要。カードは発行するにもコストがかかるため、ICカードを発行できない人に有効に使ってもらうにはどうしたらいいか検討すべき。
- そのためには2つ。1点目は民間が使えることをもっとPRすべき。2点目はどうしたら使えるのかを教えるべき。民間が使おうと思ったらオープンであることを広く示し、特定の人だけが民間利用しているのではないことを強くアピールすべき。
- マイナンバーカードの利活用に向けたアクションプランが示されたことは非常にいいこと。ただしあくまでも「例」であって、ここに出ている利活用事例だけと思われぬことも大事。どう使えばいいのかわからないと言われたとき、こういう使い方があるということを示すものであるべき。
- プランを作った以上、早く実例を見せて欲しいという声が高いと思う。具体的なサービス提供事業者等に早く示していくことが重要。その中で大事なのは行政手続での利活用の拡大。民間が活用する場合だと難しい面があったとしても、政府がカードを配って政府が有効に使っていくことについて反対する人はない。政府自らが国民の大多数の方が面倒と思うような行政手続を「事例」として国民にカードで便利になることを示し、民間にも開放されたとわかれば、自ずと拡大するのではないか。
- 北欧では、病院で子どもが生まれた途端に医師がマイナンバーを発行、後は自動的に各種必要なご案内が来る仕組みがある。日本だと自ら届け出なければいけない。このマイナンバーカードで様々な行政サービスがうまく連携していくことを是非政府のサービスで示してもらいたい。
- セキュリティに関しては、100%絶対はない。何も問題が起きていない今だからこそ、問題が生じた場合に迅速かつ適切に対処する指針を出すべきではないか。

【須藤座長】

- マイナンバーカードの需要を促進するに当たっては、総務省にはだいぶ頑張ってもらっている。マイナポータルは内閣官房の所管であるが、まだ立ち上がっていないため、利便性がよく見えてない面がある。来年にはスタートするため、それに向けての広報活動が重要。

【大山構成員】

- 高市大臣のリーダーシップの下、マイナンバーカードが持つ利便性、ポテンシャルとして持っていたものが総務省において他省庁からも協力いただいてここまで来た実感。多数の民間の方に興味を持っていただき、プロジェクトに参加いただいたことについて心強く思う。
- 実サービスとして始まったのはわずかであり、マイナンバーカードの利便性、安全性についての説明がまだ力及ばない点があり、今後もしっかり説明していく必要がある。
- マイナンバーカード、あるいは公的個人認証サービスは、社会保障を含めた全般に対して、高いセキュリティレベルのサービスをうまく実現するように構築。マイナンバー、マイキーID、マイキーくんの三者に違いがあり、そのあたりを理解した上で使っていく必要がある。
- マイキーくんの「鍵」は、国民1人1人を対面で自治体職員が確認の上、コピーできないICチップに入れてお渡ししているものであり、安全性が高い。地域、国の様々なサービス向上に使っていくべき。

【須藤座長】

- 社会保障は極めて重要な鍵であると認識。
- 最も強調したいのは、やはりモバイル。国民の多くの方々はスマートフォンでマイナンバーカードを活用したい方が多い。その意味から、今回の取組の中では、スマートフォンでの利活用が明確に出ており、事業者の方々も積極的に取り組もうとされている点は極めて魅力的。
- インターネットバンキングでは、マイナンバーカードの利活用により、セキュリティレベルがID・パスワードという低いレベルから大幅に引き上げることが可能となる。
- 電子私書箱の利活用については、坂村構成員からもご指摘のあったように、国民に見える形で行政手続、官民の連携、民間のサービスにおける利便性を実感いただけるものとなると期待。総務省でトライアルを進めていただいているが、内閣官房との連携が必要不可欠であり、着実に実現に向けて進めて頂きたい。
- マイキーについては、地域活性化の観点から魅力的であり、マイキープラットフォームの具

体化に向けて、さらなる展開を期待。

- 大臣、副大臣、政務官のリーダーシップの下、関係省庁のご協力をいただき、是非マイナンバーカードの利活用の促進、公的個人認証の利活用の促進をお願いしたい。

【小笠原情報通信政策課長】

- 本日も欠席の石井先生からコメントをご紹介する。マイナンバーカードの普及策について、非常に精緻に、かつ様々な観点からご検討頂いており、国民の利便性向上のための施策をより一層推進していただきたいこと、マイナンバー制度への国民の信頼確保に向けて更なるご努力をお願いしたいこと、国外転出時のマイナンバーカードの活用、カードの旧姓併記については特に賛同したい等といったご意見をいただいた。

【須藤座長】

- 法務省においては、戸籍制度についてマイナンバー制度を活用して使いやすいものにしたいという観点から検討を実施。構成員の一人として、引き続き検討に協力していきたい。

以上